

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

動画配信・システム開発及び運用に関わる協力会社と、仕様・役割分担・工程を共有し、共同で品質と生産性の向上に取り組めます。企業規模にかかわらず各社の専門性を尊重し、継続的な協業を進めます。

b. IT実装支援

開発・運用の取引先に対し、クラウド環境やオンライン協働ツールの活用、アクセス権限管理等の情報セキュリティ対策について、当社の知見を共有し、業務効率化と安全な情報連携を支援します。

d. グリーン化の取組

系統用蓄電池事業の設備・運用に関わる取引先と、省エネルギーや設備の効率的な運用に向けた情報共有を進めます。設備・サービスの調達では、品質・安全性とともに環境負荷への配慮を検討します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2026年9月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社アップストリーム 代表取締役 荻谷 翔太郎

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。